



2018年5月11日

各位

会社名 日産化学工業株式会社  
代表者名 取締役社長 木下 小次郎  
(コード番号 4021 東証第1部)  
問合せ先 執行役員財務部長 吉田 洋憲  
(TEL 03-3296-8356)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的資本政策の遂行を可能とするため

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,300,000 株 (上限とする)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.87%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000 円 (上限とする)                               |
| (4) 株式の取得期間    | 2018年5月14日から2018年7月31日まで                              |

(ご参考) 2018年5月8日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	149,465,312 株
自己株式数	534,688 株

以上